

# 第18期

## 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年3月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿2-6-1  
新宿住友ビル47階  
ROOM 4



# Headwaters

決議  
事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

郵送による議決権行使期限

2023年3月28日（火曜日）  
午後6時到着

### 株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使を頂いたうえ、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.headwaters.co.jp/>

株式会社ヘッドウォータース

証券コード：4011

証券コード 4011  
2023年3月14日  
(電子提供措置の開始日2023年3月7日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号  
新宿アイランドタワー4階  
**株式会社ヘッドウォータース**  
代表取締役 篠 田 庸 介

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト  
サイトに「第18期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.headwaters.co.jp/ir/library/?yr=2022&tp=4>

また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ヘッドウォータース」又は証券  
「コード」に「4011」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の  
上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手  
数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用  
紙に賛否をご表示頂き、2023年3月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付く  
ださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年3月29日(水曜日) 午前10時00分(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2-6-1  
新宿住友ビル 47階 ROOM 4  
※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項 1. 第18期(自2022年1月1日至2022年12月31日) 事業報告及び連結  
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第18期(自2022年1月1日至2022年12月31日) 計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡  
制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。  
書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

|      |      |             |          |
|------|------|-------------|----------|
| しのだ  | ようすけ |             |          |
| 1 篠田 | 庸介   | (1968年4月5日) |          |
|      |      | 取締役会出席回数    | 14回/14回  |
|      |      | 所有する当社の株式の数 | 480,200株 |

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|          |                                       |         |                                      |
|----------|---------------------------------------|---------|--------------------------------------|
| 1989年6月  | 株式会社プレステージジャングループ 入社                  | 2022年2月 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング<br>取締役就任(現任)   |
| 1997年9月  | ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社<br>設立 代表取締役会長就任 | 2022年2月 | 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ<br>取締役就任(現任) |
| 1999年9月  | 株式会社ネットマーク設立 代表取締役社長就任                |         |                                      |
| 1999年9月  | 株式会社日本サービス企画設立 取締役就任                  |         |                                      |
| 2005年11月 | 当社設立 代表取締役就任(現任)                      |         |                                      |

|      |     |             |         |
|------|-----|-------------|---------|
| こくざわ | なおき |             |         |
| 2 石澤 | 直樹  | (1975年4月1日) |         |
|      |     | 取締役会出席回数    | 14回/14回 |
|      |     | 所有する当社の株式の数 | 1,000株  |

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 1997年4月 | 株式会社日本ブレインウェア 入社                    |
| 2006年9月 | 当社 入社                               |
| 2009年4月 | 当社 執行役員就任                           |
| 2015年1月 | 当社 取締役就任(現任)                        |
| 2019年1月 | 当社 インテリジェント・テクノロジー事業本部<br>本部長就任(現任) |

はらしま かずたか  
3 原島 一隆 (1974年4月7日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 一株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

2004年12月 エス・アンド・アイ株式会社 入社  
2007年7月 当社 入社  
2015年1月 当社 執行役員就任  
2015年1月 当社 管理本部本部長就任(現任)  
2016年7月 当社 取締役就任(現任)  
2022年2月 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ 取締役就任(現任)

まつざき みわと  
4 松崎 神都 (1976年3月12日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 一株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1999年4月 有限会社キジマ技術 入社  
2001年4月 STKテクノロジー株式会社 入社  
2008年9月 当社 入社  
2015年1月 当社 執行役員就任  
2017年12月 当社 取締役就任(現任)  
2018年1月 当社 ITインキュベーション事業本部本部長就任  
2023年1月 当社 経営企画本部本部長就任(現任)

ひき た ま さ と  
5 足田 正人 (1978年1月17日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 一株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|          |                                     |         |                                    |
|----------|-------------------------------------|---------|------------------------------------|
| 1998年4月  | 株式会社エスコム(現、株式会社日立ソリューションズ・クリエイト) 入社 | 2019年3月 | 当社 取締役退任<br>新規事業推進室所属              |
| 2006年1月  | 当社 入社                               | 2021年1月 | 当社 新規事業推進室室長                       |
| 2006年7月  | 当社 取締役就任                            | 2021年3月 | 当社 取締役就任(現任)                       |
| 2008年11月 | 株式会社東忠ヘッドウォータース 代表取締役就任             | 2022年2月 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング<br>取締役就任(現任) |
| 2016年4月  | 株式会社ニチリウ永瀬 取締役就任                    | 2023年1月 | 当社 アライアンス推進室室長就任(現任)               |

にし ま き ま さ や  
6 西間木将矢 (1987年3月15日)

重任

取締役会出席回数 11回/11回  
所有する当社の株式の数 一株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|         |                                      |         |                            |
|---------|--------------------------------------|---------|----------------------------|
| 2009年4月 | 当社 入社                                | 2022年3月 | 当社 取締役就任(現任)               |
| 2016年8月 | 当社 ITインキュベーション事業部 SI2部 部長就任          | 2023年1月 | 当社 ITインキュベーション事業本部部長就任(現任) |
| 2017年1月 | 当社 ITインキュベーション事業部 プロダクトイノベーション部 部長就任 |         |                            |
| 2022年1月 | 当社 インテリジェントテクノロジー事業本部 事業部長就任         |         |                            |

- (注) 1. 篠田 庸介氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当いたします。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

たけ うち      みち ただ  
1 竹内      道忠 (1959年2月20日)

重任

取締役会出席回数      14回/14回  
所有する当社の株式の数      一株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|         |                                   |         |                                      |
|---------|-----------------------------------|---------|--------------------------------------|
| 1982年4月 | 国際倉庫株式会社<br>(現、コクサイエアロマリン株式会社) 入社 | 2021年3月 | 当社 監査等委員である取締役就任(現任)                 |
| 1987年8月 | Kokusai Soko America, Inc. 転籍     | 2022年2月 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング<br>監査役就任(現任)   |
| 1999年7月 | コクサイエアロマリン株式会社 帰任                 | 2022年2月 | 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ<br>監査役就任(現任) |
| 2017年6月 | コクサイエアロマリン株式会社 退社                 |         |                                      |
| 2019年4月 | 当社 監査役就任                          |         |                                      |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

竹内 道忠氏は、前職のコクサイエアロマリン株式会社にて取締役管理本部長として業務遂行に携わっており、経営管理に関する知見を有していることから、社外取締役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任をお願いするものであります。

しら かわ あつ のり  
**2 白川 篤典** (1967年7月29日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 一株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

- 1990年 4月 国際証券株式会社（現、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 入社  
2021年 3月 当社 監査等委員である取締役就任(現任)
- 1997年 5月 日本アジア投資株式会社 入社
- 2003年 3月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 入社
- 2010年 8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション代表取締役社長(現任)
- 2015年 6月 当社 取締役就任

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

白川 篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長に就任しておりますので、上場企業の役員として株式会社の経営に関する高い見識に基づく適切な監査をして頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断したものであります。

おお の まさ き  
**3 大野 雅樹** (1966年11月7日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 一株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

- 1997年 4月 弁護士登録  
2012年12月 四谷タウン総合法律事務所代表弁護士(現任)
- 1997年 4月 長野国助法律事務所 入所  
2017年12月 当社 監査役就任
- 2002年 1月 菅谷・大野法律事務所 パートナー  
2021年 3月 当社 監査等委員である取締役就任(現任)
- 2003年 1月 徳田総合法律事務所 パートナー
- 2005年 4月 同社永田町新総合法律事務所に名称変更

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大野 雅樹氏は、弁護士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識に基づき、大所高所の視点での監査をして頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断したものであります。



- (注) 1. 社外取締役の白川 篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長として業務を執行しております。当社と株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの間には取引があり、取引金額は当社の売上高の0.3%です。なお、当社と株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの間には仕入取引関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 竹内 道忠氏は、現在、当社の社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
  3. 白川 篤典氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
  4. 大野 雅樹氏は、現在、当社の社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
  5. 竹内 道忠氏、白川 篤典氏、大野 雅樹氏は、社外取締役候補者であります。
  6. 当社は、竹内 道忠氏、白川 篤典氏、大野 雅樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  8. 竹内 道忠氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内とご承認頂いておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の対象取締役は6名ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと、対象取締役は、6名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告「会社役員に関する事項」に記載の通りであります。本議案をご承認頂くことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記の通り、本割当株式の払込金額は特に有利とされない範囲の金額とし、希釈比率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び子会社の従業員に対し、上記譲渡制限付株式と概ね同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2022年1月1日～2022年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる厳しい状況が徐々に収まり、緩やかに持ち直しているものの、原材料の価格高騰、ウクライナ情勢の長期化、米国、EU等の金融引き締めにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを展開する情報産業分野においては、業種を問わず各企業へデジタル化の波が押し寄せている背景を受け、当社が得意とする人工知能(AI)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の活用・推進は、変わらず活況を呈しております。反面、生産労働人口の減少とあらゆる業界がITエンジニアを含むデジタル人材の獲得を行っているため、人材不足が懸念されます。

このような環境のもと、当社グループはAIやIoTエッジに加えてDXを含めた新しいサービスの確立に取り組んでまいりました。そして、業種業態を問わずAIインテグレーションにかかわる様々な実績を積むことで企業の課題を解決し、結果顧客が提供するデジタルサービスの推進・開発に寄与しています。効率化やコストカットなどの「守りのDX」に加えて、新しく売上を創出するためのデジタル化「攻めのDX」案件も増え、その中でも特に大手企業と伴走型のプロジェクト進行で着実に成果を出すことで、より強固なパートナーシップを結ぶことができました。

AIインテグレーションサービスでは、業務効率化のためのAI導入とその効果を最大化させることを目的とした業務可視化及び最適化設計・導入を推進しております。AI化やロボット化の具体的なアイデアが固まっていない顧客企業にも、当社グループではAIの基本機能をコンポーネント化(部品化)しているため、サービス導入までのスピードアップを目指すとともに事業の拡大を図っております。

この結果、AIインテグレーションサービスの売上高は506,359千円となりました。

DX(デジタルトランスフォーメーション)サービスでは、顧客企業のIT化を支援し、企業のデジタル化を推進しております。アナログからデジタルへ業務・サービスを変換していくための推進・サポートや、クラウドを活用した業務システム開発を推進することで拡大するDX市場に対する事業拡大を図っております。

この結果、DX(デジタルトランスフォーメーション)サービスの売上高は767,135千円となりました。

プロダクトサービスでは、当社グループが有するAIプロダクト「SyncLect」や「Pocket Work Mate」等を顧客に提供し、もしくはカスタマイズすることによって顧客の経営課題を解決するサービスを提供しております。また新たに顧客企業の効率化・内製化を支援する「Power Platform内製化支援サービス」を提供し、ツールを利用するためのスタートアップセミナーから内製化に向けた支援策まで、顧客企業の現状に合わせたサービスラインナップを準備して、順調に案件数を増やしております。

この結果、プロダクトサービスの売上高は115,947千円となりました。

OPSサービスでは、AIインテグレーションサービスで開発したシステムの軽微改修や定期運用、障害時の保守対応はもとより、システム内の情報を有効的に活用できるよう継続的に機械学習を行い、運用の自動化や顧客企業に新しい「気付き」を与えるサービスを提供しております。OPSサービスは、AIインテグレーションサービスの売上に追隨して売上が上がる傾向があります。当連結会計年度においては、フロービジネスとなるAIインテグレーションサービス、DXサービスの運用・保守業務によって案件の積み重ねを確実に実行できており、OPSサービスの売上が増加いたしました。

この結果、OPSサービスの売上高は185,153千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）の売上高は1,574,596千円、営業利益は110,019千円、経常利益は106,916千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,143千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した設備投資の総額は45,240千円であり、その主な内容は、本社移転に伴う設備投資等による有形固定資産の取得、及び新管理システムの導入に伴う無形固定資産の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を対処すべき主要課題と捉えております。

##### ① 費用対効果が求められるAI実用の時代への対応

国内外のAI関連企業がAIの研究開発に多額の資金を投じる中、近年AIの市場規模の拡大は著しいものがあります。進化するAIを積極的に活用し、日本企業における導入事例を早期に創り上げることがAIソリューション業の成功の鍵となります。従って、当社グループでは常に最新のAIを検証し、その業務用途を構想し、どのような業種・業態に対して、どのようなAIの活用可能性があるかを探求しております。当社グループはAIの研究に特化したR&Dチームを有しており、技術トレンドの検証を行っております。重点分野は、特に画像認識、自然言語解析、機械学習によるデータ分析を活用したソリューションの開発となります。

##### ② AI導入顧客数の拡大

当社グループでは、まずは案件の規模にかかわらず、多くの業種・業務においてAIの活用事例を作ることが当面の課題だと考えております。顧客数が増え、案件数が増えれば、AIの導入事例も増えるので、多くの企業がAIの効果を実感することが可能となります。効果が測定できればAI導入を予算化することができるので、二次的には案件の金額規模の拡大が見込まれます。

最終的にAI導入顧客数の拡大が売上規模の拡大にもつながり、AIインテグレーションサービスの成長へとつながることから、AI導入顧客数の拡大を図ってまいります。

##### ③ 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後も事業を永続的に行っていくためには、新卒採用、キャリア採用において優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。特に人材の定着率を上げるための福利厚生制度の見直し、給与制度の改善に取り組んでまいります。

また、パートナー企業についても、新規の協力会社を開拓するとともに、既存の協力会社との協力体制を強化して、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

##### ④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、永続的に事業を展開し企業価値を高めるために、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、監査法人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携を取り、コーポレート・ガバナンスの充実につなげていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第18期<br>2022年12月期 |
|------------------------|-------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 1,574,596         |
| 営 業 利 益 (千円)           | 110,019           |
| 経 常 利 益 (千円)           | 106,916           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)   | 75,143            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 80.26             |
| 総 資 産 (千円)             | 1,169,242         |
| 純 資 産 (千円)             | 875,442           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 935.10            |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。  
なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第17期以前の状況は記載しておりません。
  - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 な 事 業 内 容     |
|-------------------------|----------|---------|-----------------|
| 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング   | 10,000千円 | 100%    | AI・DXコンサルティング事業 |
| 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ | 20,000千円 | 100%    | DXサービス事業        |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であります。  
2. 当社は、株式会社ヘッドウォータースコンサルティング、株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズを当連結会計年度に新規設立し、当連結会計年度より連結子会社としました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、AIを用いたAIインテグレーション開発を主な事業としております。

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

### ② 子会社

| 名 称                     | 所 在 地      |
|-------------------------|------------|
| 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング   | 本社（東京都新宿区） |
| 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ | 本社（東京都新宿区） |



## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 113名 | —            |

- (注) 1. 上記人員は、使用人兼務取締役および臨時従業員（アルバイト）8名は含んでおりません。  
2. 第18期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減数は記載しておりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|------------|--------|--------|
| 102名 | 14名増       | 33.12歳 | 5年5ヶ月  |

- (注) 上記人員は、使用人兼務取締役および臨時従業員（アルバイト）8名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## (11) その他、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数      普通株式      3,291,200株  
 (2) 発行済株式の総数      普通株式      936,200株  
 (3) 株      主      数                              1,532名  
 (4) 大      株      主

| 株      主      名                                                                           | 持      株      数 | 持      株      比      率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------|
| 篠                      田                      庸                      介                    | 480,200 株       | 51.29 %                |
| プライムロック2号投資事業有限責任組合                                                                       | 23,000          | 2.45                   |
| 株      式      会      社      チ      エ      ン      ジ                                        | 16,400          | 1.75                   |
| 本                      間                      有                      一                    | 14,600          | 1.55                   |
| 株      式      会      社      S      B      I      証      券                                 | 11,000          | 1.17                   |
| J.P.                      MORGAN                      SECURITIES                      PLS | 9,500           | 1.01                   |
| 畠                      山                      奨                      二                    | 9,000           | 0.96                   |
| BC      ホ      ー      ル      デ      ィ      ン      グ      ス      株      式      会      社    | 8,200           | 0.87                   |
| 株      式      会      社      ROBOT      PAYMENT                                            | 8,000           | 0.85                   |
| 山                      崎                      哲                      靖                    | 8,000           | 0.85                   |

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

|               | 第3回新株予約権                     | 第4回新株予約権                     |
|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議の日        | 2016年7月15日                   | 2016年7月15日                   |
| 新株予約権の数       | 110個                         | 350個                         |
| 保有者数          | 取締役（監査等委員を除く） 4名             | 取締役（監査等委員を除く） 1名             |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 22,000株                 | 普通株式 70,000株                 |
| 新株予約権の発行価額    | —                            | —                            |
| 行使価格          | 1,250円                       | 1,250円                       |
| 権利行使期間        | 2018年7月16日から<br>2026年7月15日まで | 2016年7月30日から<br>2056年7月15日まで |

|               | 第5回新株予約権                       |
|---------------|--------------------------------|
| 発行決議の日        | 2017年12月14日                    |
| 新株予約権の数       | 5個                             |
| 保有者数          | 取締役（監査等委員を除く） 1名               |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,000株                    |
| 新株予約権の発行価額    | —                              |
| 行使価格          | 1,875円                         |
| 権利行使期間        | 2019年12月15日から<br>2027年11月30日まで |

(注) 2020年6月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類及び数」「行使価格」が調整されております。

#### (2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2022年12月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  |
|--------------------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役          | 篠 田 庸 介 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役<br>株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALZ取締役 |
| 取 締 役              | 石 澤 直 樹 | インテリジェント・テクノロジー事業本部本部長                                   |
| 取 締 役              | 原 島 一 隆 | 管理本部本部長<br>株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALZ取締役                  |
| 取 締 役              | 松 崎 神 都 | ITインキュベーション事業本部本部長                                       |
| 取 締 役              | 足 田 正 人 | 新規事業推進室室長<br>株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役                    |
| 取 締 役              | 西間木 将 矢 | インテリジェント・テクノロジー事業本部本部長                                   |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 竹 内 道 忠 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング監査役<br>株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALZ監査役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 白 川 篤 典 | 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション<br>代表取締役社長                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 野 雅 樹 | 四谷タウン総合法律事務所代表弁護士                                        |

- (注) 1. 取締役 竹内 道忠氏、白川 篤典氏、及び大野 雅樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役 竹内 道忠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2022年3月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、取締役の近藤慎哉氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の総額

### ① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は以下の通りです。

ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、定時株主総会の決議により報酬総額を決定しております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定について、代表取締役に委任する旨の決議をしております。代表取締役は、定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、社内規程である「取締役報酬規程」に照らし合わせ、当社の業績及び本人の役割等を総合的に評価の上、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

ウ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等に係る委任に関する事項

本事業年度においては、取締役会において、代表取締役篠田庸介が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。その委任される権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

### ③ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針に従った決定方法を取っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額40,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分           | 支給人員 | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        |
|---------------|------|----------------|-----------------|---------|--------|
|               |      |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 7名   | 67,860         | 67,860          | —       | —      |
| （うち社外取締役）     | (1)  | (1)            | (1)             | —       | —      |
| 取締役（監査等委員）    | 3名   | 8,400          | 8,400           | —       | —      |
| （うち社外取締役）     | (3名) | (8,400)        | (8,400)         | —       | —      |

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含んでおりません。  
 2. 基本報酬には、任期満了に伴い2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に支払った報酬等が含まれております。

**(3) 責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

**(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその職務執行に関して責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5)社外役員に関する事項

### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役（監査等委員） 白川 篤典氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。又、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であります。以上の兼務先と当社は取引があり、取引金額は当社の売上高の0.3%です。なお、当社と兼務先との間には仕入取引関係はありません。

取締役（監査等委員） 大野 雅樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。又、四谷タウン総合法律事務所代表弁護士であります。以上の兼務先と当社は特別な利害関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 区 分               | 取締役会への出席状況       | 監査等委員会への出席状況     | 主 な 活 動 状 況                                                                            |
|-------------------|------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員） 竹内道忠 | 14/14回<br>(100%) | 15/15回<br>(100%) | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、管理部門における長年の業務経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 白川篤典 | 14/14回<br>(100%) | 14/15回<br>(93%)  | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、経営者としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。    |
| 社外取締役（監査等委員） 大野雅樹 | 14/14回<br>(100%) | 15/15回<br>(100%) | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、弁護士としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。    |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

爽監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2022年3月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                 | 有限責任 あずさ監査法人 | 爽監査法人    |
|-------------------------------------|--------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 一千円          | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 590千円        | 21,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、会計監査人交代に係る引き継ぎ業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハ及び会社法施行規則第110条の4に規定する体制（内部統制システム）の概要は次の通りです。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ③ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程等に従い適切に保存し、管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施する。
- ② 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

### (4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 日常の職務執行に関しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する体制を整備する。

## **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 代表取締役は、経営企画本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- ② 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- ③ 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報者保護規程を制定・施行する。

## **(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとする。配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮する。
- ② 使用人が監査等委員会の職務を補助する期間中は、指名された使用人の指揮命令権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該従業員の評価に関しては、監査等委員会の意見を聴取して行う。

## **(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
  - ア 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼす恐れのある事項
  - イ 月次決算報告
  - ウ 内部監査の状況
  - エ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ② 監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

## **(8) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役は、法令に基づく場合のほか、監査等委員会が求める事項を適宜、監査等委員会へ報告する。
- ② 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開き、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について意思の疎通及び意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

## **(9) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するために体制の構築、整備、運用を行う。
- ② 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- ③ 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価し、不備があれば必要な改善及び是正を行うとともに、関連法令との適合性を確保する。

## **(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

反社会的勢力に関する排除規程を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断、排除する。

## **(11) ヘッドウォーターズグループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、ヘッドウォーターズグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ヘッドウォーターズグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ① 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- ② 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- ③ 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ④ 親会社の内部監査部門等による内部監査を実施する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社は、事業を円滑に推進していく上で、全ての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが重要と認識しています。

本年度のコンプライアンスに関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・「取締役会規程」「職務権限規程」等を制定し、全ての取締役、使用人が法令、定款、社内規程等に違反する行為を事前に防止しています。
- ・従業員に対するコンプライアンス教育を実施しました。
- ・第三者機関及び当社を通報窓口とする内部通報制度の運用をしています。

### (2) リスク管理体制に関する取り組み状況

当社は、多様化するリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を設置し、重点リスクの洗い出し、対応計画の策定など、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを運用・統括しています。

本年度のリスク管理体制に関する主な取り組み状況は下記の通りです。

- ・「大規模災害」「情報漏えい」を全社重大リスクとして設定。また、各リスクオーナーによるリスク評価・実行計画を策定しています。

### (3) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性が維持向上されるよう規程・体制の整備に努めています。

本年度の監査等委員会の監査の実効性の確保に関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・取締役会等の重要会議へ出席しています。
- ・代表取締役等の意見交換、社外役員との会合等を通じての重要課題等について共有化と連携しています。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めてはおりません。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,103,103</b> | <b>流動負債</b>     | <b>293,799</b>   |
| 現金及び預金          | 818,610          | 買掛金             | 154,209          |
| 売掛金             | 256,648          | 未払金             | 19,221           |
| 契約資産            | 8,878            | 未払費用            | 48,866           |
| 仕掛品             | 10,278           | 契約負債            | 9,141            |
| 前払費用            | 8,617            | 未払消費税等          | 20,893           |
| その他             | 70               | 預り金             | 16,162           |
| <b>固定資産</b>     | <b>66,138</b>    | 未払法人税等          | 25,304           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,347</b>    |                 |                  |
| 建物              | 16,015           |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 27,689           |                 |                  |
| 減価償却累計額         | △17,357          | <b>負債合計</b>     | <b>293,799</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,881</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア          | 16,881           | <b>株主資本</b>     | <b>875,442</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,909</b>    | 資本金             | 362,641          |
| 差入保証金           | 19,434           | 資本剰余金           | 352,641          |
| 長期前払費用          | 379              | 利益剰余金           | 160,160          |
| 繰延税金資産          | 3,095            | <b>純資産合計</b>    | <b>875,442</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,169,242</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,169,242</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,574,596 |
| 売 上 原 価                       |        | 929,060   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 645,535   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 535,515   |
| 営 業 利 益                       |        | 110,019   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 7      |           |
| 補 助 金 収 入                     | 4,500  |           |
| 消 費 税 等 簡 易 課 税 差 額 収 入       | 1,395  |           |
| そ の 他                         | 1      | 5,903     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 本 社 移 転 費 用                   | 8,907  |           |
| 為 替 差 損                       | 98     | 9,006     |
| 経 常 利 益                       |        | 106,916   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 106,916   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 28,584 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 3,188  | 31,773    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 75,143    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 75,143    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |         | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計  |         |
| 当 期 首 残 高               | 362,641 | 352,641 | 85,017  | 800,299 | 800,299 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |         |         |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |         |         | 75,143  | 75,143  | 75,143  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |         |         | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -       | 75,143  | 75,143  | 75,143  |
| 当 期 末 残 高               | 362,641 | 352,641 | 160,160 | 875,442 | 875,442 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社ヘッドウォーターズコンサルティング  
株式会社ヘッドウォーターズプロフェッショナルズ

なお、株式会社ヘッドウォーターズコンサルティング、株式会社ヘッドウォーターズプロフェッショナルズについては、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

### 3. 会計方針に関する注記事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～24年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年  |



- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。
  - ② 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は受注契約において損失が見込まれる契約がないため受注損失引当金を計上しておりません。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。
  - ① AIインテグレーションサービス及びDXサービス  
主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。
  - ② OPSサービス及びプロダクトサービス  
主に、保守運用、サービスの提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

## (会計方針の変更)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

### 3. 売上原価の会計方針の変更

特定のプロジェクトに人員を配置する際の受注前の工数分の費用については、前事業年度は新管理システムの導入前は販売管理費(給与手当)に計上しておりましたが、当連結会計年度では新管理システムの導入を機に売上原価として集計・計上を行っております。

この変更は、内部統制強化のため、社内の販売管理システムを変更したことにより生じた変更になります。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

### (会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
3,095千円
- (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数に関する事項  
普通株式 936,200株

2. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数に関する事項  
普通株式 112,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。なお、当社グループは、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建ての債権は、為替変動リスクに晒されております。

差入保証金は、本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に基づき、与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。

外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況及び市場金利の状況を継続的に把握しております。

営業債務については、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における売上債権のうち、金額上位3社が全体の35.7%を占めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 818,610            | 818,610    | —          |
| (2) 売掛金    | 256,648            | 256,648    | —          |
| (3) 差入保証金  | 19,434             | 19,170     | △264       |
| 資産計        | 1,094,693          | 1,094,429  | △264       |
| (1) 買掛金    | 154,209            | 154,209    | —          |
| (2) 未払金    | 19,221             | 19,221     | —          |
| (3) 未払費用   | 48,866             | 48,866     | —          |
| 負債計        | 222,297            | 222,297    | —          |

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 818,610      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 256,648      | —                   | —                    | —            |
| 差入保証金  | —            | —                   | 19,434               | —            |
| 合計     | 1,075,258    | —                   | 19,434               | —            |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する時価のうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 差入保証金 | —    | 19,170 | —    | 19,170 |
| 資産計   | —    | 19,170 | —    | 19,170 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

この時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

|                          | AIソリューション事業 |
|--------------------------|-------------|
| AIインテグレーションサービス          | 506,359     |
| DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス | 767,135     |
| プロダクトサービス                | 115,947     |
| OPSサービス                  | 185,153     |
| 顧客との契約から生じる収益            | 1,574,596   |
| 外部顧客への売上高                | 1,574,596   |

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する注記事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 106,379 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 256,648 |
| 契約資産 (期首残高)         | 28,860  |
| 契約資産 (期末残高)         | 8,878   |
| 契約負債 (期首残高)         | 1,978   |
| 契約負債 (期末残高)         | 9,141   |

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,978千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産   | 935円10銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 80円26銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,040,683</b> | <b>流動負債</b>     | <b>280,201</b>   |
| 現金及び預金          | 757,530          | 買掛金             | 161,952          |
| 売掛金             | 255,425          | 未払金             | 19,119           |
| 契約資産            | 8,878            | 未払費用            | 44,616           |
| 仕掛品             | 9,629            | 契約負債            | 9,099            |
| 前払費用            | 8,606            | 未払消費税等          | 15,114           |
| 立替金             | 108              | 預り金             | 14,336           |
| その他             | 504              | 未払法人税等          | 15,961           |
| <b>固定資産</b>     | <b>93,861</b>    |                 |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,791</b>    |                 |                  |
| 建物              | 16,015           |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 25,449           |                 |                  |
| 減価償却累計額         | △16,673          |                 |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,881</b>    |                 |                  |
| ソフトウェア          | 16,881           |                 |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>52,188</b>    |                 |                  |
| 長期前払費用          | 379              |                 |                  |
| 差入保証金           | 19,434           |                 |                  |
| 関係会社株式          | 30,000           |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 2,374            |                 |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>     | <b>280,201</b>   |
|                 |                  | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>     | <b>854,343</b>   |
|                 |                  | 資本金             | 362,641          |
|                 |                  | 資本剰余金           | 352,641          |
|                 |                  | 資本準備金           | 352,641          |
|                 |                  | 利益剰余金           | 139,061          |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 139,061          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 139,061          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>854,343</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,134,545</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,134,545</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2022年 1月 1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,567,542 |
| 売 上 原 価               |        | 963,253   |
| 売 上 総 利 益             |        | 604,289   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 522,594   |
| 営 業 利 益               |        | 81,694    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 7      |           |
| 補 助 金 収 入             | 4,500  |           |
| そ の 他                 | 0      | 4,507     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 地 代 家 賃 ( 営 業 外 費 用 ) | 8,907  |           |
| 為 替 差 損               | 98     | 9,006     |
| 経 常 利 益               |        | 77,196    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 77,196    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 19,242 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,909  | 23,151    |
| 当 期 純 利 益             |        | 54,044    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |               |                |              |         | 純資産合計   |
|---------------|---------|---------------|----------------|--------------|---------|---------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金         | 利益剰余金          |              | 株主資本合計  |         |
|               |         | 資本準備金         | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |         |
|               |         | 繰越利益<br>剰 余 金 |                |              |         |         |
| 当 期 首 残 高     | 362,641 | 352,641       | 85,017         | 85,017       | 800,299 | 800,299 |
| 当 期 変 動 額     |         |               |                |              |         |         |
| 当 期 純 利 益     |         |               | 54,044         | 54,044       | 54,044  | 54,044  |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -             | 54,044         | 54,044       | 54,044  | 54,044  |
| 当 期 末 残 高     | 362,641 | 352,641       | 139,061        | 139,061      | 854,343 | 854,343 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品                      個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～24年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年  |

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備える為、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度は受注契約において損失が見込まれる契約がないため受注損失引当金を計上しておりません。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

① AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

② OPSサービス及びプロダクトサービス

主に、保守運用、サービスの提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

#### (会計方針の変更)

##### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) (以下「収益認識会計基準等」という。) を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

##### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

### 3. 売上原価の会計方針の変更

特定のプロジェクトに人員を配置する際の受注前の工数分の費用については、前事業年度は新管理システムの導入前は販売管理費（給与手当）に計上していましたが、当事業年度では新管理システムの導入を機に売上原価として集計・計上を行っております。

この変更は、内部統制強化のため、社内の販売管理システムを変更したことにより生じた変更になります。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

#### (会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2,374千円

(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

#### (会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

#### (貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 3,767千円

② 短期金銭債務 14,687千円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売上高 12,143千円

② 外注加工費 97,198千円

③ 販売費及び一般管理費 3,095千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 当社との関係 | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有(被所有)割合     | 関連当事者との関係                     | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|--------|---------------------------------------------|--------------------|-------------------------------|-----------|----------|------|----------|
| 子会社    | 株式会社<br>ヘッドウ<br>ォーター<br>スコンサル<br>ティン<br>グ   | 所有<br>直接<br>100.0% | 設備の賃貸<br>当社の業務<br>委託<br>役員の兼任 | 建物の賃貸     | 2,640    | 未収入金 | 324      |
|        |                                             |                    |                               | 経営指導料の受取  | 5,830    | 売掛金  | 583      |
|        |                                             |                    |                               | システム開発の受託 | 5,323    | 売掛金  | 2,542    |
|        |                                             |                    |                               | 経費の立替     | —        | 立替金  | 62       |
|        |                                             |                    |                               | システム開発の委託 | 51,535   | 買掛金  | 6,743    |
| 子会社    | 株式会社<br>ヘッドウ<br>ォーター<br>スプロフ<br>ェッショ<br>ナルズ | 所有<br>直接<br>100.0% | 設備の賃貸<br>当社の業務<br>委託<br>役員の兼任 | 建物の賃貸     | 455      | 未収入金 | 109      |
|        |                                             |                    |                               | 経営指導料の受取  | 990      | 売掛金  | 99       |
|        |                                             |                    |                               | 経費の立替     | —        | 立替金  | 46       |
|        |                                             |                    |                               | システム開発の委託 | 45,663   | 買掛金  | 7,943    |

- (注) 1. 建物の賃貸料については、社員数等を考慮し、合理的に価格を決定しております。  
 2. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。  
 3. システム開発費については、市場実勢を勘案して当社が価格その他の取引条件の希望を提示し、交渉の上で決定しております。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 繰延税金資産                |         |
| 未払事業税                 | 1,770千円 |
| 差入保証金                 | 173     |
| 投資有価証券評価損             | 9,195   |
| 未払事業所税                | 359     |
| その他                   | 130     |
| 繰延税金資産小計              | 11,628  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △9,254  |
| 評価性引当額小計(注)           | △9,254  |
| 繰延税金資産合計              | 2,374   |

(注) 当事業年度において繰越欠損金の影響で減少しており、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)が、2,879千円減少しております。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 912円57銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 57円73銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ヘッドウォータース  
取締役会 御中

爽監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登三樹夫  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷輝美  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヘッドウォータース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ヘッドウォータース  
取締役会 御中

爽監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登三 樹夫  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 輝美  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

株式会社ヘッドウォータース 監査等委員会

常勤監査等委員 竹内 道忠 ㊟

監査等委員 白川 篤典 ㊟

監査等委員 大野 雅樹 ㊟

注) 1. 監査等委員竹内道忠、白川篤典及び大野雅樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿2-6-1  
 新宿住友ビル 47階 ROOM 4  
 TEL 03-3346-1396



|    |              |        |           |
|----|--------------|--------|-----------|
| 交通 | 都営地下鉄大江戸線    | 「都庁前駅」 | A6出口直結    |
|    | 東京メトロ丸ノ内線    | 「西新宿駅」 | 2番出口 徒歩4分 |
|    | JR線・小田急線・京王線 | 「新宿駅」  | 西口 徒歩8分   |